

世界遺産登録 カウント ダウン

世界遺産登録がいよいよ間近に迫ってきました。これからは、登録が近いことを実感できる事業やイベントが相次ぎます。このコーナーでは、それらについて実況中継に近い形で、分かりやすく紹介します。

第8回 世界遺産に 登録されたならば？

世界遺産に登録されたならば、どのような変化が起こるのでしょうか。日本国内の例を見ると、奈良や京都など数カ所以外の地区では、軒並み観光客が増加し、その対応に苦慮しているようです。奈良や京都は、日本有数の観光地であったため、登録の有無にかかわらず知名度が高く、当初から多数の観光客が来ていたことから、訪れる人が増えなかったと推定されています。

合掌造りで有名な岐阜県の白川郷では、観光客が増えたため、違法駐車、膨大なごみ、地域コミュニティの崩壊などさまざまな問題が起きました。青森県と秋田県にまたがる白神山地でも観光客が増えたことにより、土地が踏み荒らされ土砂が流出し、わき水が濁るなどの被害が発生しています。観光客の増加は、世界遺産登録後の最大の変化のようです。

しかし観光客が増えることは、マイナス面ばかりを持っているわけではありません。白川郷では、広い駐車場を設け、その収益によって遺産の維持管理を行っています。また観光客を相手にした起業が多くなり、若者のUターン率も高くなったそうです。

世界遺産登録とは、その地域が培ってきた自然や文化財に対する最高の顕彰といえます。それに伴い増える観光客は、当然のことながら住民に受け入れられる

ものにしなければなりません。一昨年に登録された北海道の知床では、急激に増えた観光客に対応しきれず、多くの方々に不快な思いをさせ、評判をかなり落としたともいわれています。平泉では、このようなことがあってはならないのです。地域活性化の最大のチャンスとして、官民が一体となり、世界遺産について真剣に考える時期にきています。

世界遺産推進室



にぎわう白川郷。しかし景観阻害要因も増えてきている

平泉を掘る

昨年春に宅地造成に伴う発掘調査を行いました。面積は約850平方メートルで、掘立柱建物跡や、溝跡、土坑を検出しています。遺構は、藤原氏が支配していた12世紀のものは少なく、それ以降の中世の時代が大半です。

掘立柱建物跡として6棟が構成されます。建物同士が重なっている所も多く、これは同じ場所に数回の建て替えがあったことによります。



調査区全景(南から)

発掘最前線⑤

—志羅山遺跡94次発掘調査—

溝は、長さ約25メートル、幅約2.0メートル、深さ1.3メートル程度の規模です。調査区の北側に東西方向に伸びていて、調査区外の東西にもさらに続きます。溝底は、東に向かって低くなっています。規模や直線的な造りから、土地を区画していると思われる。また建物が溝とほぼ同軸なので、関係した同時期の遺構である可能性があります。

出土遺物は、かわらけ、陶器、磁器、笹塔婆、板碑、鉄滓などです。注目されるのは、溝から笹塔婆が21点、板碑が1点出土していることです。板碑は欠けているものの53センチの大きさがあり、片面に「右志者為慈」と文字が刻まれています。

調査区外になりますが、近隣には供養のために建てられた板碑もあります。梵字や「元応三年(1321年)」の年号などが刻まれ、鎌倉時代に建立されたことが分かります。文化財センター 鈴木江利子



推薦資産の無量光院跡

平成20年度のユネスコ(国連教育科学文化機関)世界遺産登録を目指し、国が提出していた「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観」の推薦書が昨年12月26日、フランス・パリのユネスコ世界遺産センターに受理されました。今後は、ユネスコが世界遺産にふさわしいかどうかを議論。今年秋ごろに予定されるイコモス(国際記念物遺跡会議)による現地調査を経て、20年の世界遺産委員会で登録の可否が決まります。

推薦書は昨年12月15日に文化庁から外務省を経て発送、26日11時20分(日本時間19時20分)ユネスコ世界遺産センターに受理されました。推薦書一式は、ファイル6冊が箱に収められています。1冊目の英語で表記された推薦書本文はA4判、121ページ。ほかのファイルは図面や写真、関係する法律、ビデオ映像、全資料をまとめたCDなどが入っています。

推薦された資産は中尊寺、毛越寺、無量光院跡、金鶏山、柳之御所遺跡、達谷窟、白鳥館遺跡(奥州市前沢区)、長者ヶ原廃寺跡(同市衣川区)、骨寺村荘園遺跡(一関市)の9資産。資産面積は計551.1ヘクタール。資産保護のためのバッファゾーン(緩衝地帯)は8213.1ヘクタールとなっています。

平泉の文化遺産は平成13年4月、世界遺産の暫定リストに登



上/推薦書控えを手にする高橋町長
右/ユネスコ受理を伝える役場の垂れ幕

◎高橋町長の話
先人がわれわれに伝えてきたこの貴重な財産をいかに未来に継承していくか、大きな責任が生じる。町民の皆さんと共に、この世界的な遺産の保護保全に努めていきたい。

載。16年6月からは、専門家らによる推薦書作成委員会と県、関係自治体などで推薦書作成を進めてきました。

昨年6月に開かれた国際専門家会議での議論を踏まえた上で、7月に国の文化審議会で推

薦が了承され、政府決定に至っていました。

今後は、今年秋ごろのイコモスによる現地調査を経て、20年に開かれる世界遺産委員会の審査で登録の可否が決まる見込みです。

「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観」

ユネスコが推薦書を受理